

特別養護老人ホーム ベルホーム料金表

令和6年8月1日現在

① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の1割)

区分	金額			内容の説明
	居室の種類	個室	多床室	
1) 基本額	要介護1	615 円	615 円	1日あたりの負担額です。
	要介護2	688 円	688 円	
	要介護3	764 円	764 円	
	要介護4	838 円	838 円	
	要介護5	910 円	910 円	
2) 加算額	日常生活継続支援加算		37 円	1日あたりの負担額です。
	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)		12 円	1日あたりの負担額です。
	夜勤職員配置加算Ⅲ2		16 円	1日あたりの負担額です。
	若年性認知症入所者受入加算		125 円	1日あたりの負担額です。(必要な方)
	精神科療養体制加算		5 円	1日あたりの負担額です。
	福祉施設外泊時費用		257 円	1日あたりの負担額です。
	福祉施設初期加算		31 円	1日あたりの負担額です。
	退所時栄養情報連携加算		73 円	1月あたりの平均負担額です。(必要な方)
	退所時情報提供加算		261 円	1回あたりの平均負担額です。(必要な方)
	療養食加算(1日3回まで)		18 円	療養食等の対象者1日あたり。
	看取り介護体制加算Ⅰ(1)~(4)			看取り期間により異なります。1日あたり(1)75円(2)150円(3)710円(4)1337円
	在宅・入所相互利用体制加算		41 円	要介護3以上の方が3ヶ月を限度に計画的に利用する体制(必要な方)
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)		104 円	1月あたりの負担額です。
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)		5 円	1月あたりの負担額です。
	新興感染症等施設療養費		250 円	1月5回程度あたりの負担額です。
科学的介護推進体制加算Ⅰ		41 円	1月あたりの負担額です。	
生産性向上推進体制加算Ⅱ		10 円	1月あたりの負担額です。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ		127 円	1日あたりの相当額。介護度により異なります。	

※負担金=単位数(加算を含む)×10.45円(地域加算)を計算した合計額の10%です。

② 運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)

区分	金額	内容の説明
1) 居住費	1日 915 円	多床室を利用した場合
	1日 1,327 円	個室を利用した場合
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その居住費の負担限度額とします。入院・外泊中も居住費をご負担いただきます(負担限度額認定証の適用はありません)。ただし当該利用者の居室を短期入所の空床利用した際は、居住費を徴収しません。
2) 食費	1日 1,445 円	1日あたり(内訳:朝食376円,昼食492円,夕食577円)
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その食費の負担限度額とします。また入所者が選定する特別な食事の提供を行ったことに伴う生じた費用は実費となります。
3) 理美容代	1回 1,500 円	利用者の希望によって提供した場合
4) 交通費		利用者の希望による協力病院よりも遠方への通院等にかかる移送実費費用
5) 金銭管理費	1ヶ月あたり 3,000 円	利用者の希望によって1ヶ月あたりの金額
6) 個人的に必要な電化製品	小型電化製品 42 円	利用者の希望により提供し施設の電気を使用した場合
	1日 中型電化製品 52 円	※電化製品例(小型…手のひらサイズ小型ラジオ・電気かみそり等、中型…大型ラジオ・テレビ14型まで等、大型…電気毛布・電気あんか・テレビ15型以上・熱量がかかるもの等)
	大型電化製品 126 円	
7) テレビリース代	1日 315 円	利用者の希望によって提供した場合
8) 教養娯楽費	実費 円	教養娯楽費及び日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その入所者の負担することが適当と認められる実費 ※自主参加のレクリエーション、クラブ活動実費など
9) 買物代行費用	1レシート 1,000 円	金銭管理未契約で施設が個人的に必要な物品の購入を代行する場合
10) 立替請求に関する経費	1件 200 円	金銭管理未契約で買物・医療費・薬剤費等で施設が立替払いした場合
11) 複写物の交付	1枚 実費相当額 円	利用者から特別の申し出がある場合・利用者個人に関する場合
12) 不用品の処分	1件 実費相当額 円	参考料金 燃えるゴミ 1ヶ 3,500円
13) 外出時付添費用	30分 1,000 円	別途交通費等は実費請求いたします
14) 光熱水費高騰負担金	1日 120 円	光熱水費高騰に伴い、高騰が続く間ご負担いただく金額です
15) 医療材料費	実費相当額 円	利用者個人の特別な疾患等にかかる医療材料費のうち、医療保険の対象とならないもの(ガーゼ、チューブ等)
16) その他	実費相当額 円	日常生活において通常必要となるものに係る費用で、利用者の負担が適当であると認められるもの

③ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日多床室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	36,163 円	49,963 円	57,763 円	79,063 円	97,963 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	38,664 円	52,464 円	60,264 円	81,564 円	100,464 円	
要介護3	41,273 円	55,073 円	62,873 円	84,173 円	103,073 円	
要介護4	43,774 円	57,574 円	65,374 円	86,674 円	105,574 円	
要介護5	46,242 円	60,042 円	67,842 円	89,142 円	108,042 円	

④ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日個室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	45,763 円	51,463 円	71,263 円	92,563 円	110,323 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	48,264 円	53,964 円	73,764 円	95,064 円	112,824 円	
要介護3	50,873 円	56,573 円	76,373 円	97,673 円	115,433 円	
要介護4	53,374 円	59,074 円	78,874 円	100,174 円	117,934 円	
要介護5	55,842 円	61,542 円	81,342 円	102,642 円	120,402 円	

特別養護老人ホーム ベルホーム料金表

令和6年8月1日現在

① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の2割)

区分	金額			内容の説明
	居室の種類	個室	多床室	
1) 基本額	要介護1	1,231 円	1,231 円	1日あたりの負担額です。
	要介護2	1,377 円	1,377 円	
	要介護3	1,529 円	1,529 円	
	要介護4	1,676 円	1,676 円	
	要介護5	1,820 円	1,820 円	
2) 加算額	日常生活継続支援加算	75 円		1日あたりの負担額です。
	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	25 円		1日あたりの負担額です。
	夜勤職員配置加算Ⅲ2	33 円		1日あたりの負担額です。
	若年性認知症入所者受入加算	250 円		1日あたりの負担額です。(必要な方)
	精神科療養体制加算	10 円		1日あたりの負担額です。
	福祉施設外泊時費用	514 円		1日あたりの負担額です。
	福祉施設初期加算	62 円		1日あたりの負担額です。
	退所時栄養情報連携加算	146 円		1月あたりの平均負担額です。(必要な方)
	退所時情報提供加算	522 円		1回あたりの平均負担額です。(必要な方)
	療養食加算(1日3回まで)	37 円		療養食等の対象者1日あたり。
	看取り介護体制加算Ⅰ(1)~(4)			看取り期間により異なります。1日あたり(1)75円(2)150円(3)710円(4)1337円
	在宅・入所相互利用体制加算	83 円		要介護3以上の方が3ヶ月を限度に計画的に利用する体制(必要な方)
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)	209 円		1月あたりの負担額です。
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)	10 円		1月あたりの負担額です。
	新興感染症等施設療養費	501 円		1月5回程度あたりの負担額です。
科学的介護推進体制加算Ⅰ	83 円		1月あたりの負担額です。	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	20 円		1月あたりの負担額です。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	254 円		1日あたりの相当額。介護度により異なります。	

※負担金=単位数(加算を含む)×10.45円(地域加算)を計算した合計額の20%です。

② 運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)

区分	金額	内容の説明
1) 居住費	1日 915 円	多床室を利用した場合
	1日 1,327 円	個室を利用した場合
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その居住費の負担限度額とします。入院・外泊中も居住費をご負担いただきます(負担限度額認定証の適用はありません)。ただし当該利用者の居室を短期入所の空床利用した際は、居住費を徴収しません。
2) 食費	1日 1,445 円	1日あたり(内訳:朝食376円,昼食492円,夕食577円)
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その食費の負担限度額とします。また入所者が選定する特別な食事の提供を行ったことに伴う生じた費用は実費となります。
3) 理美容代	1回 1,500 円	利用者の希望によって提供した場合
4) 交通費		利用者の希望による協力病院よりも遠方への通院等にかかる移送実費費用
5) 金銭管理費	1ヶ月あたり 3,000 円	利用者の希望によって1ヶ月あたりの金額
6) 個人的に必要な電化製品	小型電化製品 42 円	利用者の希望により提供し施設の電気を使用した場合
	1日 中型電化製品 52 円	※電化製品例(小型…手のひらサイズ小型ラジオ・電気かみそり等、中型…大型ラジオ・テレビ14型まで等、大型…電気毛布・電気あんか・テレビ15型以上・熱量がかかるもの等)
	大型電化製品 126 円	
7) テレビリース代	1日 315 円	利用者の希望によって提供した場合
8) 教養娯楽費	実費 円	教養娯楽費及び日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その入所者の負担することが適当と認められる実費 ※自主参加のレクリエーション、クラブ活動実費など
9) 買物代行費用	1レシート 1,000 円	金銭管理未契約で施設が個人的に必要な物品の購入を代行する場合
10) 立替請求に関する経費	1件 200 円	金銭管理未契約で買物・医療費・薬剤費等で施設が立替払いした場合
11) 複写物の交付	1枚 実費相当額 円	利用者から特別の申し出がある場合・利用者個人に関する場合
12) 不用品の処分	1件 実費相当額 円	参考料金 燃えるゴミ 1ヶ 3,500円
13) 外出時付添費用	30分 1,000 円	別途交通費等は実費請求いたします
14) 光熱水費高騰負担金	1日 120 円	光熱水費高騰に伴い、高騰が続く間ご負担いただく金額です
15) 医療材料費	実費相当額 円	利用者個人の特別な疾患等にかかる医療材料費のうち、医療保険の対象とならないもの(ガーゼ、チューブ等)
16) その他	実費相当額 円	日常生活において通常必要となるものに係る費用で、利用者の負担が適当であると認められるもの

③ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日多床室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	59,725 円	73,525 円	81,325 円	102,625 円	121,525 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	64,729 円	78,529 円	86,329 円	107,629 円	126,529 円	
要介護3	69,945 円	83,745 円	91,545 円	112,845 円	131,745 円	
要介護4	74,949 円	88,749 円	96,549 円	117,849 円	136,749 円	
要介護5	79,883 円	93,683 円	101,483 円	122,783 円	141,683 円	

④ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日個室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	69,325 円	75,025 円	94,825 円	116,125 円	133,885 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	74,329 円	80,029 円	99,829 円	121,129 円	138,889 円	
要介護3	79,545 円	85,245 円	105,045 円	126,345 円	144,105 円	
要介護4	84,549 円	90,249 円	110,049 円	131,349 円	149,109 円	
要介護5	89,483 円	95,183 円	114,983 円	136,283 円	154,043 円	

特別養護老人ホーム ベルホーム料金表

令和6年8月1日現在

① 介護報酬に係る利用者負担金(費用全体の3割)

区分	金額			内容の説明
	居室の種類	個室	多床室	
1) 基本額	要介護1	1,846 円	1,846 円	1日あたりの負担額です。
	要介護2	2,065 円	2,065 円	
	要介護3	2,294 円	2,294 円	
	要介護4	2,514 円	2,514 円	
	要介護5	2,730 円	2,730 円	
2) 加算額	日常生活継続支援加算	112 円		1日あたりの負担額です。
	看護体制加算(Ⅰ・Ⅱ)	37 円		1日あたりの負担額です。
	夜勤職員配置加算Ⅲ2	50 円		1日あたりの負担額です。
	若年性認知症入所者受入加算	376 円		1日あたりの負担額です。(必要な方)
	精神科療養体制加算	15 円		1日あたりの負担額です。
	福祉施設外泊時費用	771 円		1日あたりの負担額です。
	福祉施設初期加算	94 円		1日あたりの負担額です。
	退所時栄養情報連携加算	219 円		1月あたりの平均負担額です。(必要な方)
	退所時情報提供加算	783 円		1回あたりの平均負担額です。(必要な方)
	療養食加算(1日3回まで)	56 円		療養食等の対象者1日あたり。
	看取り介護体制加算Ⅰ(1)~(4)			看取り期間により異なります。1日あたり(1)75円(2)150円(3)710円(4)1337円
	在宅・入所相互利用体制加算	125 円		要介護3以上の方が3ヶ月を限度に計画的に利用する体制(必要な方)
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)	313 円		1月あたりの負担額です。
	協力医療機関連携加算(要件を満たす場合)	15 円		1月あたりの負担額です。
	新興感染症等施設療養費	752 円		1月5回程度あたりの負担額です。
科学的介護推進体制加算Ⅰ	125 円		1月あたりの負担額です。	
生産性向上推進体制加算Ⅱ	31 円		1月あたりの負担額です。	
介護職員処遇改善加算Ⅰ	382 円		1日あたりの相当額。介護度により異なります。	

※負担金=単位数(加算を含む)×10.45円(地域加算)を計算した合計額の30%です。

② 運営基準(厚生労働省令)で定められた「その他の費用」(全額、自己負担)

区分	金額	内容の説明
1) 居住費	1日 915 円	多床室を利用した場合
	1日 1,327 円	個室を利用した場合
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その居住費の負担限度額とします。入院・外泊中も居住費をご負担いただきます(負担限度額認定証の適用はありません)。ただし当該利用者の居室を短期入所の空床利用した際は、居住費を徴収しません。
2) 食費	1日 1,445 円	1日あたり(内訳:朝食376円,昼食492円,夕食577円)
		ただし、介護保険負担限度額認定証及び介護保険特定負担限度額認定証の交付を受けている場合は、その食費の負担限度額とします。また入所者が選定する特別な食事の提供を行ったことに伴う生じた費用は実費となります。
3) 理美容代	1回 1,500 円	利用者の希望によって提供した場合
4) 交通費		利用者の希望による協力病院よりも遠方への通院等にかかる移送実費費用
5) 金銭管理費	1ヶ月あたり 3,000 円	利用者の希望によって1ヶ月あたりの金額
6) 個人的に必要な電化製品	小型電化製品 42 円	利用者の希望により提供し施設の電気を使用した場合
	1日 中型電化製品 52 円	※電化製品例(小型…手のひらサイズ小型ラジオ・電気かみそり等、中型…大型ラジオ・テレビ14型まで等、大型…電気毛布・電気あんか・テレビ15型以上・熱量がかかるもの等)
	大型電化製品 126 円	
7) テレビリース代	1日 315 円	利用者の希望によって提供した場合
8) 教養娯楽費	実費 円	教養娯楽費及び日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その入所者の負担することが適当と認められる実費 ※自主参加のレクリエーション、クラブ活動実費など
9) 買物代行費用	1レシート 1,000 円	金銭管理未契約で施設が個人的に必要な物品の購入を代行する場合
10) 立替請求に関する経費	1件 200 円	金銭管理未契約で買物・医療費・薬剤費等で施設が立替払いした場合
11) 複写物の交付	1枚 実費相当額 円	利用者から特別の申し出がある場合・利用者個人に関する場合
12) 不用品の処分	1件 実費相当額 円	参考料金 燃えるゴミ 1ヶ 3,500円
13) 外出時付添費用	30分 1,000 円	別途交通費等は実費請求いたします
14) 光熱水費高騰負担金	1日 120 円	光熱水費高騰に伴い、高騰が続く間ご負担いただく金額です
15) 医療材料費	実費相当額 円	利用者個人の特別な疾患等にかかる医療材料費のうち、医療保険の対象とならないもの(ガーゼ、チューブ等)
16) その他	実費相当額 円	日常生活において通常必要となるものに係る費用で、利用者の負担が適当であると認められるもの

③ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日多床室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	83,288 円	97,088 円	104,888 円	126,188 円	145,088 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	90,793 円	104,593 円	112,393 円	133,693 円	152,593 円	
要介護3	98,618 円	112,418 円	120,218 円	141,518 円	160,418 円	
要介護4	106,123 円	119,923 円	127,723 円	149,023 円	167,923 円	
要介護5	113,525 円	127,325 円	135,125 円	156,425 円	175,325 円	

④ 1ヶ月あたりのおおよその利用金額(30日個室の場合)

区分	金額					内容の説明
	第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階	
要介護1	92,888 円	98,588 円	118,388 円	139,688 円	157,448 円	基本額に日常生活継続加算・看護体制加算・夜勤職員配置加算・精神科療養体制加算・科学的介護推進加算・生産性向上推進体制加算・介護職員処遇改善加算・食費・居住費・光熱水費高騰負担金を合わせたおおよその1ヶ月の金額です。
要介護2	100,393 円	106,093 円	125,893 円	147,193 円	164,953 円	
要介護3	108,218 円	113,918 円	133,718 円	155,018 円	172,778 円	
要介護4	115,723 円	121,423 円	141,223 円	162,523 円	180,283 円	
要介護5	123,125 円	128,825 円	148,625 円	169,925 円	187,685 円	